

# 下水道整備区域外で浄化槽を使用している方へ

下水道が整備されない地域(下水道整備区域外地域)で合併浄化槽を設置している方を対象に、法定検査及び保守点検、清掃の費用を補助します。

補助金額

**80,000 円(限度額)**

※償還払となりますので、一度費用を支払っていただく必要があります。

## ①補助を受けるための要件

2024年度内(2024年4月1日～2025年3月31日)に、

**法定検査・保守点検・清掃のすべてを実施**

していること

## ②申請期間

**2024年度分の**

**法定検査・保守点検・清掃を必要回数**

**全て実施後～2025年3月31日まで**

1月～3月が申請時期の目安です！



### ③提出書類

補助交付申請書に以下の書類を添付し、提出してください。

- 浄化槽法定検査結果書の写し
- 浄化槽清掃の領収書の写し
- 2024年4月1日～2025年3月31日までに実施した  
保守点検記録票、領収書の写し

※浄化槽の大きさにより、保守点検の回数が異なります。保守点検回数については、点検業者及び浄化槽法定検査結果書にて確認してください。

### ④申請方法及び問い合わせ先

- 郵送(以下住所宛に、郵便でお送りください。)

190-0212 檜原村467-1 檜原村 産業環境課 生活環境係

- 窓口で提出(以下まで直接お持ちください。)

檜原村役場 1階 産業環境課 生活環境係

※訂正の必要がある場合のため、印鑑をお持ちください。

- 問い合わせ

産業環境課 生活環境係 042-598-1011

内線 121

## ⑤申請書類チェックリスト

チェックする書類	☑	チェック内容
申請書 (浄化槽維持管理費 補助金交付申請(請求) 書)	<input type="checkbox"/>	申請書(浄化槽維持管理費補助金交付申請(請求)書) がありますか？
	<input type="checkbox"/>	申請日(申請書の右上の日付)は、「法定検査・保守点検・清掃が全て完了した日」であり、 <u>2025年3月31日</u> までの間になっていますか？
	<input type="checkbox"/>	振込先は記入されていますか？
	<input type="checkbox"/>	申請書を訂正した場合、訂正箇所に印鑑(シャチハタ不可)が押されていますか？ ※修正液・修正テープはご使用いただけません。
法定検査(法第11条) 結果書 (浄化槽検査 結果書(法第11条))	<input type="checkbox"/>	法定検査結果書(浄化槽検査結果書(法第11条))のコピーはありますか？
	<input type="checkbox"/>	<b>【検査結果が「不適正」と判定された方】</b> 改善報告をしたことがわかるもののコピーはありますか？
保守点検の領収書	<input type="checkbox"/>	保守点検の領収書のコピーはありますか？
	<input type="checkbox"/>	保守点検の領収書の日付(支払日)は、 <u>2024年4月1日～2025年3月31日</u> の間になっていますか？
	<input type="checkbox"/>	<b>【保守点検費を点検の都度お支払いの方】</b> 保守点検の領収書は、点検回数分そろっていますか？
保守点検記録票	<input type="checkbox"/>	保守点検記録票のコピーは、点検回数分そろっていますか？ ※保守点検回数は、浄化槽の大きさにより異なります。 <u>保守点検実施業者に確認していただくか、法定検査結果書での確認をお願いいたします。</u>
	<input type="checkbox"/>	保守点検は、回数分すべて <u>2024年4月1日～2025年3月31日</u> の間に実施されていますか？
清掃の領収書	<input type="checkbox"/>	清掃の領収書のコピーはありますか？
	<input type="checkbox"/>	清掃の領収書の日付(支払日)は、 <u>2024年4月1日～2025年3月31日</u> の間になっていますか？